



浅田一郎の一般質問から

問 急いで新規の避難施設を「500以内」に避難場所を」という設定基準で、全域に避難施設の建設を。

答 津波避難困難地区については、国や県で検討されている新しい被害想定や、市独自で実施する津波シミュレーションの結果を踏まえ、高さや規模、整備費用などを検討し、適切な避難場所の確保に努めていきます。



問 平成24年度中には13カ所の避難困難地区のうち1カ所も解消できない。もつと予算を増やし、急いで避難施設建設が必要では。

答 最も危険度、優先度の高い湊、中新田地区から早急に整備を進めていきたい。平成24年度の予算では総事業費2億9千万円を計上した。そのうち県補助金が2千万円、借金が2億5千万円です。

問 補助金や元利償還分に地方交付税措置される有利な借入金などを含め多額の財源が確保できるはずでは。

答 関係者との協議を重ね、実現の見通しがついたものには、補正で予算措置するなかで、早く対応していく考えです。

問 『人工の山』は適切か

問 太田川の浚渫土で築いた『人工の山』が津波の威力に耐えるのか。

答 土質改良を行うことも含め盛り土に適したものに加工して入れることになっていきます。

問 『人工の山』は、頂上平面積に比べ数倍、十数倍の面積が必要であり、位置も集落の中心から離れざるを得ないと思うが。

答 面積を必要とするが、より多くの住民が避難できること、普段から公園的に活用できること、浅羽南地区の希望にも沿っていることから、高台整備を検討している。

問 『人工の山』は、広い土地の必要から農地を利用することとなると思う。土地利用上も問題ではないか。

答 農地のまま利用することも当然考えるべきではないかと思う。

問 ワクチン接種に公費助成を

答 市の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種率はきわめて低く、吉田町の7分の1程度である。接種率の高い市町では、いずれもワクチン接種に公費助成が実施されているところである。接種率をどう高めるのか。

答 ワクチン製造元の出荷累計から推計すると、本市の

摂取率は11.2%となっており、県内では中程度の位置である。

問 県内半数以上の18市町が公費助成を実施している。財政負担が課題と言いが、医療費の削減にもつながっている。また、このワクチン効果は5年間であり費用対効果は大きいのでは。

答 平成23年度においては、御前崎市が全額助成をして

いるほか、藤枝市をはじめ9市が一部助成を行っております。医療費の抑制にもつながりますので、国の助成や他市の状況を踏まえ、公費助成のあり方について検討していきます。

問 近隣住民の理解・納得を

答 (仮)山梨分遣所の建設事業について、建設候補地近隣住民の圧倒的多数の方から計画を見直すよう議会にも陳情があった。静かな



なことに、分遣所が建設されることへの不安はごく自然なことと思うが、

答 これまで4回の説明会を開催するとともに音量検証等も行ってきました。しかし、理解いただけない状況である。改めて説明し協議するなかで理解いただけるよう努めていきます。

「社会保障と税の一体改革」への市長の見解を質す

消費増税をどう考える

問 消費増税の増税には、無駄遣いを続けたままの大増税、社会保障切捨てと一体の大増税、日本経済・景気をどん底に突き落とし、財政破綻を更にひどくする「逆進性」が強い最悪の不公平な税金制度、どの世論調査をとっても多数の人が反対している大増税など問題が多い。市長の認識はどうか。

答 3年連続し国債発行額が

増税を上回る異常事態、一方社会保障費が高齢化で毎年1兆円も膨らみ、歳入・歳出構造は限界にきており、消費税を増税したいとの政府の意向は一定理解できるが、国民的検討が必要と考える。まずは景気が良くなること、徹底した歳出の洗い直しなど国民に納得してもらうことも必要だ。

問 新システムは問題だらけ

答 自治体の保育実施義務がなくなる、保育の格差を生むなどの『子ども子育て新システム』の問題点をどうとらえているか。

答 まだ詳細は明らかにされていない。今後、円滑な実施ができるよう情報収集に

努めていく。

問 本市の保育所入所待機児童数は県下で上位にある。今後の見通しはどうか。

答 定員120人の「袋井あそび保育園」が開園し、大幅な減少を見込んでいる。認可園の定員増や認証保育所の利用促進など低年齢児中心に受け入れ拡大に努める。

問 市は、民間保育所との連携を図ってきたが、今後も同様の連携が図れるか。

答 保育の質向上を目的とし、保育士の合同研修、所長連絡会などを開催してきた。新システム移行後も民間保育所との連携を図っていくたい。

問 介護保険でも利用抑制が

答 施設の運営には影響があるが、入所者・希望者には直接影響はない。現在、萩の花で20床、紫雲の園で40床の増床、25年度には個室80床の新施設も計画されており、143人の待機者減少が期待される。

問 「定期巡回随時対応型訪問介護看護」が創設されたが、本市での開設見通しは。

答 24年度から新たに24時間対応の訪問看護事業所が

問 ホームヘルパーの生活援助の基本時間が短縮されたが、影響はどうか。

答 「30分以上60分未満、60分以上」から、「20分以上45分以内、45分以上」に見直されたが、厚生省の利用実態調査に基づき改定されたものである。

問 国保「広域化」への見解は

答 国保「広域化」は自治体からの財源繰り入れや独自の減免制度廃止などで国保税の引き上げが必至では。保険者間の負担の公平化、給付の平準化を図り、安定的運営のために「広域化」が検討されている。本県でも、県と市町で検討が進められている。

生活実態に配慮し、滞納整理の実施を

問 滞納処分の基本は「面談」「訪問」である。生活実態の把握など配慮が必要ではないか。

答 個別訪問や納税相談を行い、丁寧な対応をしている。正しいなされているか。

問 差押え実施の手続きは適正に

高橋美博の一般質問から

